

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072600614		
法人名	有限会社 シャローム		
事業所名	グループホーム 愛の家		
所在地	〒824-0036 福岡県行橋市南泉2丁目28番ー2	0930-25-3926	
自己評価作成日	平成24年4月25日	評価結果確定日	平成24年05月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住宅街の中にあり温かみのある家庭的な雰囲気のある建物である。建物前の畑・花壇では季節の花や野菜を入居者と職員が協力し育て、成長をたのしんでいる。又、施設で飼っている亀の掃除や餌やりも協力して行い、入居者と密に接する事で入居者だけでなく職員も生き生きと生活できている。外出の機会も多く、地域とのかかわりを持ち社会参加していると実感できるように支援している。利用者の情報をまとめたファイルを作成し職員が統一して介護を行い、1人1人に合ったより良いサービスを提供できるように努めている。1日を無駄にしない様毎朝の申送りや理念・月の目標を言葉で発し意識づけ達成感を味わう事で仕事に対してのやりがいを感じる事が出来ており、介護の質の向上につながっている。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=40
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「愛の家」は行橋市郊外の自然に恵まれた環境の中で、障害者施設、有料老人ホーム併設のグループホームである。職員全員で作成した理念を、目に付く場所や、ネームプレートの裏に明示し、利用者一人ひとりの目線に合わせた介護サービスの取り組みは、家族の共感を呼び、利用者、家族、ホームの信頼関係は、強いものがある。併設事業所との連携は、行事や災害対策、緊急事態発生時等、職員間の協力体制が確立し、24時間の医療連携と合わせ、利用者が安全で、安心して過ごせる環境を整えている。また、職員は、利用者の重度化に備え、家族や、医師と連絡を密に取りながら、利用者がいつまでもホームで暮らし続けるための、身体機能維持を目指し、日常的な外出や、生活リハビリを活かし、利用者の自立支援に向けた支援体制を確立させている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成 24年05月11日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	<p>理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>あいのいえの頭文字をとった理念を全員で作成、いつも目に留まる事務所・玄関に掲示、カーデックスに貼り、名札の裏にも入れ、毎日の朝の申し送りで確認し、業務の中で実践している。</p>	<p>「愛の家・生き生きと私らしく・のんびり地域の中で・生きよう毎日・笑顔でね」という独自の理念を作成し、毎朝唱和し、理念に基づいた介護サービスの実践に努めている。また、職員は名札の裏に理念を明記し、悩んだり迷った時にいつでも理念に立ち返るように心がけている。</p>	
2	2	<p>事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している</p>	<p>福原9組に所属し、1年を通じ、各行事では住民の協力を得て参加できている。カラオケ教室、幼稚園や中学・高校生のボランティアの受け入れを行い、行事への参加も呼びかけている。防災訓練では近隣の住民の参加をお願いしている。</p>	<p>利用者の重度化が進み、全員での地域行事への参加が困難になってきているが、職員の頑張りや、様々なボランティアの受け入れや、ホームでの避難訓練、行事への参加呼びかけを行い、地域との交流をより深める努力をしている。</p>	
3		<p>事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>介護相談をH22年4月より行い、介護に対しての不安や質問・相談を受けている。利用対象外の相談であっても話を聞き、対応策をともに考えたり他機関への紹介などを行っている。</p>		
4	3	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>2か月に1度開催。専門的な意見をいただいたり、入居者の普段の生活を見せよう。近隣の調剤薬局、民生委員など参加してもらいやすい所から声をかけ、市職員、包括センター、消防訓練等も実施し、近隣住民に参加してもらっている。</p>	<p>2ヶ月毎に開催する会議には、地域や、行政、有識者等に参加してもらい、現状報告だけではなく、ホームの抱えている課題や今後の目標等を相談し、各委員から、アドバイスや情報を得て、双方向的で有意義な会議になっている。</p>	
5	4	<p>市町村との連携</p> <p>市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる</p>	<p>市の担当者に運営推進会議へ参加してもらい、事業所の現状報告や意見をもっている。毎月入居者数をメールで報告し、把握してもらっている。グループホーム連絡協議会への参加をお願いし、連携強化を図ろうとしたが1度に留まっている。</p>	<p>運営推進会議に、地域包括支援センター職員や行政職員が出席し、ホームの現状を理解してもらい、協力関係が進んでいる。また、介護福祉全般に関する相談窓口を設置し、地域の高齢者や家族の悩み、心配事のアドバイスを4月から始めている。</p>	
6	5	<p>身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>外部研修やマニュアルをもとに研修会で取り上げ、職員1人1人が再確認する機会を設けている。玄関は夜間以外は施錠せず外出したい様子があれば一緒に出かけたりと安全面に配慮している。</p>	<p>外部、内部の研修に参加し、職員間で共有し、身体拘束をしない取り組みを実践している。また、日常のケアの中で、拘束が行われていないか等、職員間でチェック出来る体制がある。玄関は誰でも自由に出入り出来る環境である。</p>	
7		<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>外部研修への参加やマニュアルをもとに研修会で取り上げ、自分だけでなく一緒に働く職員間同士でも声を掛け合い防止している。新職員へもしっかり指導している。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修で学習し、パンフレットを窓口に置きいつでも活用できるようにしている。又、入居者の成年後見利用について相談し今後の活用に備えている。	現在、該当者はいないが、パンフレットや資料を用意し、契約時に説明したり、利用者や家族が必要とした時にいつでも説明し、橋渡し出来る体制を構築している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	理解できるまで時間をかけて説明し、納得の上契約を行っている。不安な事や疑問点にはしっかりと説明を行い、理解してもらっている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者、家族、面会者などの意見や要望等伝えやすいように意見箱(玄関・トイレ)を設置している。又、話しやすいように職員から行動をおこし積極的に話しかける様にしている。	職員は、利用者に来るだけ寄り添い、会話の中で要望を聴きだしている。家族の面会時には、意見や要望が言いやすい雰囲気を作り、出された意見は出来るだけホーム運営に反映出来る努力をしている。	行事や運営推進会議を兼ねた食事会等を企画し、家族同士で話せる機会を作り、ホームと家族が気楽に意見を出し合う事で家族間やホームとの信頼関係を構築し、協力体制を確立していくことを期待したい。
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃よりコミュニケーションを図り、意見を伝える関係づくりを心掛けている。定期的に代表者、管理者を交えたミーティングを開催し、意見交換や提案が出来る。問題が起きた際には臨時の会議等も行う。	定期的に職員会議を開催し、意見や要望、アイディア等聴き取り、問題発生時の緊急ミーティングと合わせ、職員が意見を出しやすい環境になっている。また、職員は「気づきメモ」にちょっとした気づきも書き留め、全員で共有、検討し、運営に反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回職員個別の面談をし意見を聞く時間を設け、昇給や労働条件についても話合い、職員の意識の向上に努めている。良いところを評価し、努力する所と一緒に延ばせるよう、支援している。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	個々の才能が発揮できるよう年齢性別問わずに採用し、経験や実力が十分出せる職場作りを心がけている。趣味や子供の行事、資格を取る為に休みや勤務時間を調整している。	職員の家庭事情や、趣味、資格取得等の協力体制をつくり、勤務体制を調整したり、休憩室にマッサージ機を置く等、職員が生き生きと働ける職場環境を整備している。また、職員採用制度は、年齢、性別、経験等より、人間性や、やる気を重視し、質の高い介護サービスの提供を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	高齢者虐待防止・身体拘束の排除等人権について社内研修を実施し、人権教育について学習する時間を設けている。	人権学習会を内部研修の中で取り上げ、利用者一人ひとりの人格を尊重し、虐待や、身体拘束のない介護サービスの実現を目指し、職員間で日常的にチェックしながら、人権教育、啓発活動に向けて取り組んでいる。	
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スキルアップの為の事業所の毎月の目標(掲示し、朝の送りで声に出す)や個別計画を立て、目標を自分で定め、達成するために何が必要かを考え、取り組めるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修や京築グループホーム連絡協議会など参加を通し他施設の活動や、情報交換をしたり、意見交換を積極的に行い、サービスの向上への取り組みをしている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	何を求めているか、不自由であるか、視線を合わせ、話しかけやすい環境で、言葉の訴え以外にも表情や独り言など観察し、もろさず拾い上げ受け止めていく。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安や要望、疑問などを引き出し、共有しながら、1つずつ一緒に解決していく中で少し筒信頼関係を築く努力をしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の希望を基本に家族の要望も聞き、本人の身体機能や全体の生活機能を考えどのようなサービスが必要かを見極める。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場にかかわらず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に食事作りや洗濯、掃除をしても同じ時間を過ごし、出来ない事をお互いに手伝い、支えあった生活を行っている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場にかかわらず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	不安を持つであろう家族に対し、一緒に考え、現状を理解してもらい、一緒に問題解決するための道筋をいくつか提案し、共に考え決めていく。		
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ホームへの面会以外にも生活していた地域のスーパーへの買物や職場等、馴染みの場所への外出を家族と相談しながら可能な限り支援している。	利用者が以前通っていた馴染みのスーパーへの買物や、自宅近くの知人を訪問したり、ホームに訪ねてもらったりして、利用者の馴染みの場所や人との関係継続の支援をしている。ホームの隣のパン屋にパンを買いに行く事も、馴染みの人や場所との大事な関係作りになっている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間に上下関係ができないよう配慮し、性格的に合わない利用者同士には職員が程良く介入したり、席替えを行ったりし、大きなトラブルなく生活できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後の状況に応じた施設や病院の選択、入退院時の情報提供や定期的なお見舞い、亡くなった際の通夜葬儀への参列、ご家族への電話、遺品の整理など、支援を出来る限り行っている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者、家族の意向を把握し、出来る限り要望に沿った生活が出来るように支援している。又、意思を伝える事の出来ない利用者に対しては生活の中で把握していく努力を全員で行っている。	職員は、利用者や家族と相談したり、アセスメントを活用して、利用者の思いや意向を把握している。意向表出の困難な利用者には、表情や行動、独り言等から、思いや意向を把握している。把握した思いや意向が実現出来るように、家族にも協力をお願いしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族の気持ちに寄り添い、コミュニケーションを図りやすい環境・関係づくりに努め、会話の中から見える些細な情報も逃さない様になっている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活の中で利用者の習慣や性格を見極め、小さな発見などの情報を送りカードexに記入し、全員で共有し支援している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に1度の担当者会議を開催し、本人本位の介護計画を作成。3ヶ月に1度(状況の変化に伴い)見直し現状に即した介護計画を作成している。又、気づきメモを作成し小さな気づきを大切に全員でアイデアをだしたり、解決策を話し統一した支援が出来るようにしている。	職員は、利用者、家族の希望を聞き、関係者で検討し、3ヶ月毎に作成している。ケア会議を定期、不定期に開催し、その都度見直しを図っている。職員は、気づきメモをつくり、日頃から記録し、職員全員が利用者の状態変化を捉え、方針に沿ったケアサービスが出来る体制を確立させている。	
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	カードexに利用者の状態や生活を記入し、情報共有している。気づきメモを作成し介護者の些細な気づきを大切に、随時解説を協議したり、会議にかけ計画の見直しに役立っている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	1人一人に応じた支援を考え、家庭行事や社会活動への参加など個々に応じた支援を心がけ、実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	職員がアンテナをはり、地域の資源を把握し外出の機会を多く持ち、地域とのふれあいを大切にしている。地域の協力の中、ホームでの暮らしが出来ている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全員、本人・家族の希望するかかりつけ医を持ち、看護師を4名配置し緊急時でも迅速かつ適切な医療を受けられるように支援している。	利用者、家族が希望するかかりつけ医の受診を支援し、4名の看護師を配置し、24時間、充実した医療が受けられる体制を確立させている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	観察をしっかりと行い、異常の早期発見・報告・連絡を口頭だけでなくカードに記録し2重で行う。その記録や指示の内容も職員全員で確認できる様にしている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ホームでの生活状態を情報提供し、家族や本人の希望を聞いた上での電話での連絡、直接病院に向くなどし、医療機関との関係づくりに努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化の指針を説明し、本人・家族の希望を聞く。ホームで出来る事や出来ない事も説明し、理解してもらっている。主治医より本人・家族と病状説明を一緒に受け、今後の方針を話し合っている。	「重度化した場合の対応に係る指針」を作成し、入居時に利用者や家族に説明し、ホームで出来ること、出来ないことを理解してもらい、主治医も交えて、重度化や急変に備え、いつまでも安心して暮らせるホームを目指している。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に研修会や消防署の訓練を行き、職員全員が方法を再確認し万々に備えている。入居者の変化に応じ急変時の対応を学習している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難(昼・夜)に地域住民の協力を得て訓練を実施し誘導方法や避難体制などを確認している。非常時に備えて飲料水、非常食の準備をしている。夜間を想定した誘導訓練を職員が利用者役となり訓練している。	消防署の協力を得て、防災訓練を年2回、昼夜を想定して実施している。スプリンクラーも設置し、非常用設備機器の確認や、併設事業所との協力関係をとりながら、いざという時に備えている。また、非常用食料、飲料水等の備蓄の準備も出来ている。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩であり一人ひとりに尊敬の念を持ち、言葉使い、接し方等々に応じた対応が出来るように研修、ミーティング、気づきメモを活用し全員で統一出来るように努力している。	職員は、利用者の人格を尊重し、優しい言葉かけや、さりげない見守りや、誘導で、利用者のプライバシーを損なわない介護を目指している。また、個人情報の記録を整備し、安全な場所で保管されている。
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、時間をかけて訴えを傾聴し、何が希望かを理解し、時には他の方法も提案して選択肢を広げるよう支援している。	
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	時間がないからと急がせず、その方に合った生活ペースを見つけ、日々楽しみや達成感をもてるように支援している。	
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝洗顔・整髪し、おしゃれや清潔な生活ができるように支援している。時にはお化粧をし、似合う洋服をほめたりと、身だしなみやおしゃれを忘れないようにしている。	
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜切りや後片付けなど出来る事を一緒に行い、後片付けもできる事に参加してもらい、終わった後には感謝の言葉を伝えている。音楽をかけ利用者とテーブルを囲み和やかに食事を楽しむ雰囲気作りをしている。	利用者と職員は、食事の下ごしらえや配膳等、能力に応じて一緒に行い、同じテーブルで同じ料理を美味しく食べている。「お代わり」と手を挙げてお茶碗を出しながらご飯のお代わりをする利用者と職員の姿は家族のようで、微笑ましい光景である。
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量(1杯200ccで正書き)をカードに記入し、状況把握を行い、個人に合わせた食事を提供している。糖尿病の方には主治医の指示のもと調整している。メニューから欲しいものを飲んでいる。	
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後1人づつ職員がつき、できていない部分を手伝い、清潔に保持している。年2回歯科医の定期健診を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の訴え時や3時間ごとのトイレ誘導を行い排泄パターンをさぐり出来る限りオムツを使わないように努めている。夜間トイレ遠行く事が困難な場合はポータブルトイレを使用するなど自立に向けた支援をしている。	職員は、利用者の排泄パターンや性格を把握し、日中は紙オムツを出来るだけ使用しないように努め、トイレでの自立に向けた、排泄の支援をしている。また、夜間は利用者の状態に合わせて、居室にポータブルトイレを持ち込む等、安全で、安心して排泄が出来る支援をしている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な水分補給、ヨーグルトや牛乳、プルーン、食物繊維入りジュース、腹部マッサージや適度な運動を心がけている。毎日カーテックスに記入し、それでも出ないときは主治医と相談し下剤の与薬をしている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は週2回となっているが、本人の希望に応じて臨機応変に対応している。入浴剤、シャワー浴、長湯、温度調節を利用者の意向に沿った支援をしている。	入浴は、週2回であるが、利用者の体調を見ながら希望を取り入れ、毎日でも入浴可能である。声掛けのタイミング等、職員の工夫で、現在入浴嫌いの利用者が一人もなく、楽しい入浴時間を過ごしている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	快適な睡眠がとれるように室温や明るすぎない照明、寝具を気をつけている。午睡は自室であるが、ビュンクでゆっくりするかなど本人の意思に任せ支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書で何を飲んでいるか、副作用と共に確認し、不明点は主治医に尋ねている。屯用薬は主治医の指示に従う。与薬表を作り、カーテックスに記入し、誤薬のないように2重に確認している。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の趣味(料理、裁縫、花作り、畑、ドライブ)をとりいれている。日常生活の中で出来る事(掃除、洗濯干し、たたみ、茶碗拭き)を自主性に任せて参加してもらっている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望により家族、地域の人と協力を受けて望む場所(自宅、昔過ごした町など)へ外出、外出に出掛けているなど、1人1人が外出を楽しめるように取り組んでいる。	散歩、庭仕事、買い物、ドライブ、外食等、出来るだけ利用者の状態を見ながら、戸外へ出かける支援をしている。また、利用者の希望を家族と相談し、実現出来るよう努力をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>自己管理できる方には自己管理できる様に支援し、難しい方には買物など欲しいものを一緒に出掛け、自分で選び、使える様に付き添っている。</p>		
53		<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>毎月愛の家だよりを発行しその月の写真を添付し状況を伝えている。本人の伝えたい事等を手紙に代筆したり、届いた手紙を代読している。電話をする際に聞こえづらい時には耳元で通訳をしている。</p>		
54	2.2	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>自室、トイレはわかりやすいように大きく表示。玄関や壁に季節を感じる装飾を一緒に作成している。トイレ掃除は日に2回し、排泄後は消臭剤使用し、消毒も行い衛生面にも配慮している。</p>	<p>広い敷地の中に、ゆったりとした造りの2階建ての建物の1階部分にあり、ホームの前にはトマトや茄子、オクラの苗が植えられた畑や季節の花々が咲く花壇がある。広いリビングの壁には利用者と職員がダンボール紙を使って一緒に作った鯉のぼりが飾られ、食後の休憩等に使うベッドを明るい窓際に配置する等、居心地の良い共用空間になっている。</p>	
55		<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>リビングや玄関にソファを置き気の合う人と会話を楽しむ空間を作りお茶など出し楽しんでもらっている。外へ気軽に出入りできるようにベランダもあり、自分の好きな場所を見つける事が出来る。</p>		
56	2.3	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>環境の変化が大きくなるように、自宅で使用していた寝具や家具、本人が安心する写真など思い出の品を手元に置いてもらい、利用者が居心地良く過ごせるように工夫している。</p>	<p>広い居室には、利用者が自宅で使い慣れた家具や小物等を持ち込み、写真や絵等を飾り、自宅のような雰囲気の中で、安心して暮らせる環境を作っている。</p>	
57		<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>バリアフリーでトイレや廊下には手すりがあり、自立できる事を継続する。歩く事・食堂で食事をする事・トイレで排泄する事を大切にしている。自分で排便状況はノートに記録しいつでも確認できる様にしている。</p>		